

不審電話に関する事例

事案①

3月3日（火）14時頃、宮崎市在住の後期高齢者医療被保険者（76歳女性）宅に市役所職員のスズキヤスユキと名乗る男性から「保険料の過払いによる還付金が5万円ほど発生しており、市役所窓口に取りに来るよう手紙を送っていたが、取りに来ないので電話をした。口座を教えてくれれば振り込む。」といった電話があった。

女性は、最近まで入院していたので文書は確認していなかったが、電話の相手が宮崎の訛りではなく関西訛りだったことや、会話の受け答えの中で電話が宮崎市につながっていることを自覚していない様子で誤魔化すそぶりがあったので不審に思い、「口座は無い（実際にも開設していない）」とだけ答えた。

その後、女性が市役所に確認の電話をしたことにより本事案が判明した。

事案②

3月4日（水）10時頃、西都市在住の後期高齢者医療被

保険者（80歳男性）宅に健康管理課のハシモトと名乗る男性から「緑色の封筒で郵送していた過去5年分の世帯単位の医療費の払戻し2万円ほどについて、請求期限が迫っているので連絡した。」と電話があった。

振り込む手続きをしたい旨を伝えられたところで、対応した妻が「結構です。」と言ったところ、一方的に電話を切られた。ナンバーディスプレイの表示は非通知だった。

被保険者の子が西都市健康管理課へ連絡したことにより本事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）